



COP 14・COP/MOP 4 ハイライト 2008年12月6日、土曜日

土曜日、AWG-LCAは、現在の、新しい、革新的な技術の研究開発に関するワークショップを開催した。コンタクトグループおよび非公式協議も多数開催された、議題は次のとおり：適応基金、AWG-KP、CDMの下でのCCS、決定書1/CP.10（適応措置と対応措置）、資金メカニズム、AWG-LCAの下での適応と緩和、非附属書1国別報告書、特権と免責、議定書2.3条と3.14条（悪影響）、スピルオーバー効果。

技術の研究開発に関するAWG-LCAワークショップ

Kunihiko Shimada（日本）がワークショップの議長を務め、このワークショップは、技術の研究開発での協力について理解を高めることが目的であると説明した。

EGTT議長のJukka Uosukainenは、資金の世界的なプール、公共部門の投資増大、民間部門の投資拡大インセンティブなど、研究開発のための協力オプションを提案した。

フィリピンはG-77/中国の立場で発言、技術開発のサイクルにおける全ての段階を対象に適切な資金の供与を行う必要があることを強調、特許の例外処置など知的財産権（IPRs）の管理オプションの必要性にも注目した。

EUは、気候技術センターの創設、新しい技術本位の協定の締結、既存の協定の強化、特定の技術に注目し、その開発を妨げる障壁に焦点を当てるなど、研究開発協力を強化する方法を紹介した。

オーストラリアは、世界炭素回収貯留研究所（Global Carbon Capture and Storage Institute）、アジア太平洋パートナーシップなど、一部の協力イニシアティブに注目した。同代表は、国レベルで協力を可能にする環境の整備など、習得した成果を紹介した。

バングラデシュは、農業やエネルギー安全保障など、特定の優先分野に焦点を当てる協力とすべきだと述べ、内生的な技術開発、リスク管理、保険に対する援助の重要性を説いた。

中国は、現在提案されている、環境上優れた技術の開発と移転に関するUNFCCC補助機関の中に、研究開発での協力に関する特別パネルを設置するよう提案、多国間技術基金の設置も提案した。



インドは、技術革新は、現地のニーズに合わせたものとするべきだと述べた。同代表は、技術開発者とその技術を市場化する企業、そして規制当局や政策立案者間の協力関係強化を支持した。

日本は、UNFCCCはモントリオール議定書から学べるがあるとして、技術開発において先進国が主導したこと、途上国が適切な技術移転を得て緩和行動をとったことを挙げた。

ノルウェーは、短期的には、現在利用できる最善の技術を普及させ、長期的には、新しい技術の開発と展開を図ることを支持した。同代表は、「低炭素社会への気候に優しい転換」としてCCSに注目した。

米国は、排出削減費用を押し下げる上での技術の重要性を説いた。同代表は、一つの技術で全てを解決するような「銀の弾丸」などはないだろうとして、一連の技術が実質的な役割を果たすことを強調した。

韓国は、公的資金を得た技術の移転について発言、研究開発は、市場を規制する当局であり、最終需要家でもある政府の役割が大きいと指摘した。同代表は、各国政府は公的資金で開発される技術に対する既存の法規制や行政上の規制を緩めるべきだと主張、先進国と途上国の合併事業を推進するべきだと述べた。

その後の議論で、数人がIPRsに焦点を当て、一部の参加者は、IPRsが技術移転の障壁にならないよう、規制を強化することを求めた。米国は、IPRsが秩序のとれた技術移転や発明のインセンティブであり障壁ではないと述べた。別な参加者は、民間部門が、適応技術、特にSIDSのための適応技術をウィンーウィン手法とは必ずしもみていないことを指摘、その開発には政府の介入が必要であると述べた。

コンタクトグループおよび非公式協議

適応と実施方法 (AWG-LCA) : このコンタクトグループの会議で、オーストラリアは、脆弱な諸国に対する支援、特に物理的な影響への対処および適応能力に対する支援を優先させる方法を決定するため、UNFCCCプロセスが果たした役割を強調した。クック諸島はAOSISの立場で発言、適応計画の策定に加え、実際的な適応活動を行う必要があると強調した。ガンビアはLDCsの立場で発言、開発計画への適応要素の組み込みは重要だが、このプロセスのためにNAPAsの実施を遅らせてはならないと述べた。

南アフリカは、短期的な適応ニーズと長期的な適応ニーズの違いを指摘、両方を統合し、独立した適応活動とすることの重要性を強調した。インドは、専門家によるグループや委員会の設置、および地域センターの設置を提案、ミクロネシアもこれを支持した。米国は、既存の組織を活用することの重要性を指摘した。

適応インセンティブの提供と適応を可能にする環境の整備に関して、バングラデシュは、民間部門の参加を得、インセンティブを提供する必要性を強調、米国は、資金を提供する国だけでなく、受益国も適応へのインセンティブ提供に役割を果たす必要性に焦点をあてた。

適応基金 (COP/MOP) : 非公式協議では、適応基金への直接のアクセスや法的な立場に関する問題の議論が続けられ、少数の法律専門家グループもこの基金の法的な立場の問題を議論するため会合した。



基金へのアクセスについて、ある途上国は、決定書1/CMP.3がこの基金へのアクセスについて2つの経路を規定していると指摘、一つは締約国による直接のアクセスであり、もう一つは、実施機関あるいは執行機関を通してのアクセスであると述べた。さらに同代表は、第一の経路の運用を開始するには理事会が必要な法的能力を持つべきであると述べた。ある先進国は、ポズナニで適応基金の法的立場を決定することに対し、慎重さを求め、別な先進国とともに、実施可能性と国レベルでの法人認定手続きについて研究することを支持した。

世界銀行がCERsの貨幣価値化を開始する前提条件として必要なものについて、同銀行の代表は、理事会が同銀行を管財人と認め、その後関連する段階を踏むなら、同銀行は貨幣価値化を開始する用意があると説明した。

締約国は、COP/MOPに対する理事会の報告書や手順規則案についても議論した。途上国グループは、各項目の明確化を求めた、特に、決定書1/CMP.3の31項に記載するCOP/MOPと事務局との法的なアレンジが、一般的な適用されるべきものか、それともGEFのみに関するものか明確にするよう求めた。このほか、特に、理事会のメンバー構成がおぼつかないでいることも議論された。火曜日に非公式協議が再開される。

議題項目3、4、6、7 (AWG-KP) : 土曜日一日中、非公式協議が開催され、AWG-KPコンタクトグループは、夕方に短時間会議を開催した。共同進行役のRochalは、AWG-KPの結論書の中に、LULUCFに関して合意された3つの項目を含めることについて説明した。この文章では、締約国からの意見提出を求めるとともに、議長に対して、AWG-KP 7向けの文書を遂行するよう求める。

共同進行役のLacastaは、AWG-KPの結論書に含めるべく、柔軟性メカニズムに関して合意された3つの項目を提起した。この文章では、議長がAWG-KP 7に向け、メカニズム改善の可能性に関して文章を練り直すよう求め、締約国の意見提出を求めるとともに、事務局に対し、これらの文書をまとめるよう要請する。

AWG-KP結論書案の別な要素に関する非公式協議や議長の友人グループの協議も開催され、特にAR4でのIPCC作業部会III報告書に関する表現や排出削減の範囲に関する表現が議論された。非公式協議は、火曜日に再開される。

CDMの下でのCCS (SBSTA) : 非公式会合では、CCSをCDMから外しておくかどうかの議論が続けられた。各国の立場に変更はなく、文書草案には多くのカッコ書きが残された。火曜日にコンタクトグループでの協議が続けられる。

決定書1/CP.10 (SBI) : 非公式協議では対応措置の影響に焦点が当てられた。各締約国は、観光部門や農業部門など、それぞれの経済に対する現在の影響、および影響の可能性について議論し、これらの影響に体



操する難しさについても議論した。経済多角化の必要性も議論された。各締約国は、影響の決定と測定における複雑さを指摘、さらに詳しい情報が必要なことを強調した。

資金メカニズム (SBI) : 非公式協議において、共同議長のFultonとSethiは、新しい決定書草案の作成を提案した。締約国は新しい文書にどのような内容を入れるべきか議論した。火曜日に非公式協議が続けられる。

緩和と実施方法 (AWG-LCA) : AWG-LCA副議長のZammit Cutajarが、第2回のコンタクトグループ会合を開会、「計測可能、報告可能、検証可能性」(MRV)に焦点を当てることを提案した。

オーストラリアは、先進国では経済全体での目標とし、先進的な経済では効果のある政策をとり、世界的には長期目標とすることを提案した。インドネシアは、先進国が大幅な削減をする必要があると主張、途上国は、持続可能な戦略を追求するべきだと述べた。マレーシアは、途上国での緩和を経済発展の内容に応じたものにするべきだと主張した。エジプトは、全ての国が努力することを支持した。南アフリカは、自国に適した緩和について、国内の利害関係者による協議が行われていることを強調した。フィリピンは、途上国に適した国内の緩和行動に対する資金には条件が付けられていることを嘆いた。

MRVに関し、オーストラリアは、先進国、途上国とも標準化した報告書を作成するよう求め、インドネシアとともに、REDDに関する合同の文書提出を求めた。メキシコは、多くの途上国が国別報告書を1回だけ提出したことを嘆き、提出のタイムテーブルを決めるよう求めた。日本は、途上国の目録の質を向上させる必要があるとし、REDDの検討も必要であると主張した。EUは、途上国からの報告をもっと頻繁にするべきであると説明、国際的な指針に基づくものとし、検証は、これまでの経験に基づいて国際的に行われるべきだと述べた。

南アフリカは、MRVを適用するべきものとして、先進国による法的な拘束力のある緩和約束、途上国による技術援助と資金援助に基づく緩和行動、先進国の資金、技術、能力向上に関する約束の実施を挙げた。

サウジアラビアは、CDMに類似する新たな途上国行動メカニズムを提案、先進国の資源提供の約束と途上国の行動約束を共にプールするよう提案した。このメカニズムでは、その後、資源を行動約束と合致させ、報告や検証も含めることとする。このコンタクトグループは火曜日に再開する。

非附属書I国別報告書 (SBI) : 非公式協議では、各締約国がCGEのマandatについて、一般的なステートメントを発表した。資金援助や技術援助の提供に関し共同議長が作成した文書草案に関し、一部の締約国が、この文書に基づき議論する意思があると表明したが、他の締約国は、調整に時間があると述べた。締約国は、第5回のGEF資金募集に関しても議論したが、これはこのことが各国の国別報告書に係るためである。一部の締約国は、そのような言及を含めることに反対し、この規定は、資金メカニズムに関するSBIの議題項目で議論されると述べた。



議定書2.3条と3.14条 (SBI/SBSTA) : 非公式協議で、参加者は、結論書草案の一部の項目を検討したが、最終決定にはいたらなかった。各機関で別な結論書とするべきか、SBI/SBSTA合同の結論書とするべきかという手続き上の問題も未解決のまま残された。非公式協議が火曜日も続けられる。

特権と免責 (SBI) : 非公式協議で、締約国は結論書草案の項目について議論した。この文書には、9条に関するコンタクトグループに送られる文書草案、議題項目21項（そのほかの問題）に関してCOP/MOPに送られるべき文書草案について議論した。

スピルオーバー効果 (AWG-KP) : 非公式協議で、締約国は、文書草案に対し意見を述べた。改定文書草案が作成され、火曜日には非公式協議が続けられる。

廊下にて

土曜日、会議場の廊下は人少なで、ポズナニの別な場所で開催された「森林の日 2 (Forest Day 2)」と「開発と気候の日 (Development and Climate Days)」に多くの参加者が向かったようであった。COP 14の廊下はあまり賑わっていなかったが、それでも小会議場では活発な動きが見られ、交渉担当者が多くの問題に関してコンタクトグループや非公式協議をまとめようとしていた。

しかし、土曜日の夕方、会議場の雰囲気は楽観的とは程遠く、多くの交渉担当者が、CCSから資金メカニズムに至る多様な問題の議論について「進展が遅い」あるいは「話が進まない」と文句を言いながら会場を後にした。あるオブザーバーは、「LULUCFやAWG-KPのメカニズムについては少し良いニュースがあったが、全体として言えば、思ったほど進んでいない」と述べた。

日曜日と月曜日には公式協議が予定されていないことから、作業を終えるだけの時間がないと懸念する参加者も多かった。あるものは、「AWGs と SBs は水曜日に会議を終える予定だ。どうやって全部済ませるだけの時間を見つけるのか」と問いかけた。別なものは、「きわめて深夜まで」の会議がいくつか必要になるのではないかと述べた。あるベテランの参加者は、「この会議を救うには、がんばる必要があるだろう」と述べた。

GISPRI 仮訳

This issue of the *Earth Negotiations Bulletin* © <enb@iisd.org> is written and edited by Tomilola "Tomi" Akanle, Asheline Appleton, Douglas Bushey, Kati Kulovesi, Ph.D., Chris Spence, and Yulia Yamineva. The Digital Editor is Leila Mead. The Editor is Pamela S. Chasek, Ph.D. <pam@iisd.org> and the Director of IISD Reporting Services is Langston James "Kimo" Goree VI <kimo@iisd.org>. The Sustaining Donors of the *Bulletin* are the United Kingdom (through the Department for International Development - DFID), the Government of the United States of America (through the Department of State Bureau of Oceans and International Environmental and Scientific Affairs), the Government of Canada (through CIDA), the Danish Ministry of Foreign Affairs, the German Federal Ministry for Economic Cooperation and Development (BMZ), the German Federal Ministry for the Environment, Nature Conservation and Nuclear Safety (BMU), the Netherlands Ministry of Foreign Affairs, the European Commission (DG-ENV), and the Italian Ministry for the Environment, Land and Sea. General Support for the *Bulletin* during 2008 is provided by the Norwegian Ministry of Foreign Affairs, the Government of Australia, the Austrian Federal Ministry of Agriculture, Forestry, Environment and Water Management, the Ministry of Environment of Sweden, the New Zealand Ministry of Foreign Affairs and Trade, SWAN International, Swiss Federal Office for the Environment (FOEN), the Finnish Ministry for Foreign Affairs, the Japanese Ministry of Environment (through the Institute for Global Environmental Strategies - IGES), the Japanese Ministry of Economy, Trade and Industry (through the Global Industrial and Social Progress Research Institute - GISPRI), and the United Nations Environment Programme (UNEP). Funding for translation of the *Bulletin* into French has been provided by the International Organization of the Francophonie (IOF). Funding for the translation of the *Bulletin* into Spanish has been provided by the Ministry of Environment of Spain. The opinions expressed in the *Bulletin* are those of the authors and do not necessarily reflect the views of IISD or other donors. Excerpts from the *Bulletin* may be used in non-commercial publications with appropriate academic citation. For information on the *Bulletin*, including requests to provide reporting services, contact the Director of IISD Reporting Services at <kimo@iisd.org>, +1-646-536-7556 or 300 East 56th St., 11A, New York, New York 10022, United States of America. The ENB Team at the *United Nations Climate Change Conference - Poznań* can be contacted by e-mail at <chris@iisd.org>.



Earth Negotiations Bulletin
COP14
<http://www.iisd.ca/climate/cop14/>

財団法人 地球産業文化研究所
<http://www.gispri.or.jp>
Tel: +81-3-3663-2500 Fax: +81-3-3663-2301